

申告書記載例

令和 8 年度 市民税・県民税申告書

一面

高岡市長 あて

令和 年 月 日提出

現住所	高岡市 広小路7-50			業種又は職業	大工	
1月1日現在の住所	(同上) 高岡市 本丸町7-60			電話番号(日中連絡先)	0766-20-1257	
フリガナ	タカオカ タロウ			生年月日	世帯主の氏名	続柄
氏名	高岡 太郎			大昭 平令 30.8.8	高岡 太郎	本人
窓口に 来られた方	□日本人 □その他	□その他の氏名	(続柄)	個人番号	1 2 3 4 5 6 7 8 9 1 * 2	

身元(個人/免/旅/障/在/学証有/社証有)

3 所得から差し引かれる金額に関する事項

⑩ 雑損控除	損害の原因	損害年月日	損害を受けた資産の種類
		- -	
	損害金額	保険金などで補てんされる金額	差引損失額のうち災害関連支出の金額
	円	円	円
⑪ 医療費控除	支払った医療費等	保険金などで補てんされる金額	
	185,428 円	, , 0 円	
	□セルフメディケーション税制		
⑫ 社会保険料控除	社会保険の種類	支払った保険料	
	源泉徴収票記載の社会保険	, 50,000 円	
	国民健康保険・後期高齢者医療保険	, 175,170 円	
	介護保険・国民年金	, 300,000 円	
	健康保険・任意継続保険	, , ,	円
⑭ 生命保険料控除	新生命保険料の計	旧生命保険料の計	
	142, 24,000 円	106, 36,000 円	
	新個人年金保険料の計	旧個人年金保険料の計	
	144 円	107, 72,000 円	
	介護医療保険料の計		
	143, 48,000 円		
⑮ 地震保険料控除	地震保険料の計	旧長期損害保険料の計	
	130, 40,000 円	116, , ,	円
⑯~⑯ 寡婦・ひとり親、勤労学生控除	⑯ □寡婦控除 □死別 □生死不明 □離婚 □未帰還	⑯ □勤労学生控除 (学校名)	
⑯~⑯			
⑯~⑯ 障害者控除	1 氏名 高岡 三郎	障害の程度 ①身体・精神 ②療・認・他 3 級度	
	2 氏名	障害の程度 身体・精神 療・認・他	級度
⑯~⑯ 配偶者控除 配偶者特別控除 同一生計配偶者	氏名 高岡 葵	生年月日 大昭 平 31.10.1	
	配偶者の合計所得金額 132		
⑯~⑯ 障害者控除	個人番号 3 4 5 6 7 8 9 * 1 2 3 4	□同一計配偶者 (括弧対象配偶者を除く)	
⑯~⑯ 特定親族控除	1 氏名 高岡 三郎	生年月日 大昭 平 57.5.31	□同居 □別居 二箇「13」 に住所を記入
	個人番号 2 3 4 5 6 7 8 9 * 1 2 3	統柄	子 特親 控除額 万円
	2 氏名 高岡 健一	生年月日 大昭 平 15.1.4	□同居 □別居 二箇「13」 に住所を記入
	個人番号 4 5 6 7 8 9 * 1 2 3 4 5	統柄	孫 特親 ○ 控除額 21 万円
	3 氏名 高岡 キク	生年月日 大昭 平 5.7.7	□同居 □別居 二箇「13」 に住所を記入
	個人番号 6 7 8 9 1 * 1 2 3 4 5 6	統柄	孫 特親 ○ 控除額 万円
⑯~⑯ 障害者控除	1 氏名 高岡 健二	生年月日 平令 22.12.19	□同居 □別居 二箇「13」 に住所を記入
	個人番号		
	2 氏名	生年月日 平・令	□同居 □別居 二箇「13」 に住所を記入
	個人番号		
	3 氏名	生年月日 平・令	□同居 □別居 二箇「13」 に住所を記入
	個人番号		

「個人番号」欄には、個人番号(行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第2条第5項に規定する個人番号をいう。)を記入してください。

1 所 得 金 額 等	事業	営業等	ア	01	3, 432, 456 円
	農業	イ	02	,	,
	不動産	ウ	03	,	,
	利子	エ	04	,	,
	配当	オ	05	,	,
	給与	カ	06	,	,
	公的年金等	キ	07	2, 412, 500	
	業務	ク	08	,	,
	その他	ケ	09	,	,
	短期	コ	10	,	,
	長期	サ	11	,	,
	一時	シ	12	,	,
2 所 得 金 額 等	事業	001	①	13	1, 911, 778
	農業	002	②	14	,
	不動産	004	③	15	,
	利子	005	④	16	,
	配当	007	⑤	17	,
	給与	⑥	18	,	,
	雑	⑦	19	1, 312, 500	
	総合譲渡・一時	⑧	20	,	,
	合計	⑨	21	3, 224, 278	
	雑損控除	101	⑩	22	
4 所 得 金 額 等	医療費控除	102	⑪	23	, 85, 428
	社会保険料控除	103	⑫	24	, 525, 170
	小規模企業共済等掛金控除	104	⑬	25	
	生命保険料控除	105	⑭	26	, 70, 000
	地震保険料控除	106	⑮	27	, 20, 000
	寡婦・ひとり親控除	107	⑯	28	,
	勤労学生控除	108	⑰	29	, 260, 000
	配偶者(特別)控除	109	⑱	30	, 330, 000
	扶養控除	110	⑲	31	, 710, 000
	特定親族特別控除	111	⑳	32	, 210, 000
	基礎控除	112	㉑	33	, 430, 000
	合計	113	㉒	34	2, 640, 598

5 給与所得・公的年金等に係る所得以外(令和8年4月1日において65歳未満の方は給与所得以外)の市民税・県民税の納稅方法

□給与から差引き(特別徴収) □自分で納付(普通徴収)

分離課税に係る所得等のある方は、「市民税・県民税申告書(分離課税等用)」をあわせて提出してください。

「個人番号」欄には、個人番号(行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第2条第5項に規定する個人番号をいう。)を記入してください。

控對配 有 老 一 配 特 有 特 定 特	同 居 人 (内) 人	扶 養 親 族	扶 養 障 害	年少 扶 養	普 通 障 害	特 障 障 害	本人 扶 養	母 親 扶 養	父 親 扶 養	夫 妻 扶 養	勤 学	配 導 數	他 扶 養	青 色 申	特 定 特	番号	個/通知/住民票	確認欄
																1	2	
1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
その他			015	専従者控除額			150	専従者の個人番号			1							
総合短期譲渡差引金額				総合長期譲渡差引金額				専従者の個人番号			1							
一時所得差引金額				一時所得金額			021	専従者の個人番号			1							
寄附金額(ふるさと納税)			271	共同・日赤寄附金額			272	総合譲渡・一時合計										
寄附金額(市条例指定)			274	所得税額				寄附金額(県条例指定)			273							

